『啓蒙時代の礼節』（第１刷）訂正のお知らせ

2025 年 5 月
法政大学出版局

本書の刊行後、誤字を含む組版上の重大なミスが生じていたことがわかりました。以下に修正点をお知らせするとともに、裏面に誤記の正誤表を付します。

ミスの責任はすべて編集部にございます。読者の皆様ならびに訳者・関係者各位には、誠にご迷惑をおかけして申し訳ございません。謹んでお詫び申し上げます。

＊

■ 241 頁 6 行目～ 8 行目：

「よって自身の気持ちを～なのである。」の割注を含む 3 行です。正しくは以下です。

よって自身の気持ちをごまかす「善きマナー」や「礼節」をそれ自体として偽りとみなすべきならば、こうしたごまかしが我われの道徳的義務といかにすれば折り合うのか理解にくるしむ。だが問題は、厳密な意味での倫理ではなく、むしろマナーや礼節を社会生活において適用する際に生じる「決疑論的問題〔カトリックの用語：教義を現実社会の問題においていかに適用すべきかを問う〕」なのである。

■ 263 頁 6 行目～ 7 行目：

「かれらを大々的に持ち上げ（イギリス人に～〔誇り高い〕。がちのようだ。」の 2 行です。正しくは以下です。

かれらを大々的に持ち上げがちのようだ。

■ 286頁：4行目に行が空き、その後に　」¥「、という不明瞭な記号が続いている箇所です。正しくは、3 行目の「からだ。」で段落が変わりますが、以下の文章が欠落しております。

とはいえ、コリンナが女性の権利と自由の賛美の名のもとに、イギリスを単に非難すると考えれば見誤ることになろう。女性についてさえも、基本的にスタール夫人はイギリスに対しては好意的評価をもちつづけたからである。『文学について』で、すでにこう述べていた。「イギリスは、～

「イギリスは、の後に「世界中で女性たちが～」と続きます。

＊

正誤表

頁	行	誤	正
23	1 行目	気を使う	気を遣う
46	6 行目	ある種の奢り	ある種の驕り
92	左から 2 行目	赤抜けない	垢抜けない
106	左から 3 行目	とを区別せずと法によって	とを区別せず法によって
106	左から 8 行目	無知をであれ	無知であれ
114	左から 3 行目	廃止して見たまえ。	廃止してみたまえ。
116	左から 6 行目	味合わせた。	味わわせた。
145	3 行目	『イギリス史』	『イングランド史』
214	左から 3 行目	アルフォンソ	アルフォンスス
215	注 4 の 2 行目	ら」良い意見」	ら、「良い意見」
229	2 行目	『倫理学講話』	『カントの倫理学講義』
229	3 行目	社会的関係においておける	社会的関係における
230	5 行目	道徳的探求はのは、	道徳的探求は、
230	左から 9 行目	『倫理学講話』	『カントの倫理学講義』
242	4 行目	「決議論的問題」	「決疑論的問題」
252	左から 4 行目	それでは	そこでは
259	注 94 左から 2 行目	同上	『人間学』
261	5 行目	イタリア人ドイツ人	イタリア人、ドイツ人
273	3 行目	伝えたものまさに	伝えたのもまさに
278	5 行目	貫き通とおす	貫きとおす
280	左から 6 行目	一軍	一群
286	左から 5 行目	喪服しか	喪服にしか
294	5 行目	アンシアンレジーム	アンシアン・レジーム
300	11 行目	テキスト	テクスト
302	左から 7 行目	会話を指導	会話を主導
305	1 行目	会話がとどこうらせぬように	会話が滞らぬように
312	1 行目	皆さん利になるのです。	皆さんの利になるのです。
322	7 行目	〕の反動的	〕）の反動的
322	左から 4 行目	立てる事	建てる事
327	左から 4 行目	すべき重要なにか	すべき重要ななにか
368	左から 7 および 3 行目	société civil	société civile